

# 特定開発事業温暖化対策計画書の公表 R7-002

## 届出の状況（変更・完了・中止）

変更年月日	
(変更項目)	<input type="checkbox"/> 開発事業者 <input type="checkbox"/> 事業名称 <input type="checkbox"/> 土地の位置及び区域 <input type="checkbox"/> 事業の目的 <input type="checkbox"/> 区域の面積 <input type="checkbox"/> 棟番号 <input type="checkbox"/> 用途 <input type="checkbox"/> 延べ面積 <input type="checkbox"/> 措置の内容 <input type="checkbox"/> 再エネ活用検討 <input type="checkbox"/> 評価の目標 <input type="checkbox"/> 着手予定年月日 <input type="checkbox"/> 完了予定年月日
完了年月日	
中止年月日	

## 計画書の概要

受付番号	2025T002				
特定開発事業者	大和ハウス工業株式会社 南関東支社 執行役員支社長 小島 由光				
特定開発事業の名称	(仮称) DPL相模原Ⅱ新築工事				
特定開発事業を行う土地の位置及び区域	相模原市中央区南橋本4丁目79番1ほか18筆				
特定開発事業の目的	物流施設及び研究所の新築				
工事の着手予定年月日	2025年7月15日				
工事の完了予定年月日	2027年7月31日				
特定開発事業の概要	特定開発事業を行う区域の面積	33,567.67㎡			
	予定建築物の概要	棟番号	用途	延べ面積 (平方メートル)	備考
		1	工場・事務所	77,730.85	建築面積：19,156.41㎡ 構造：鉄骨造 階数：地上5階
		合計		77,730.85	
温室効果ガスの排出の量	エネルギー使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力設備に代わり、太陽光発電を利用したシステムを導入する。</li> <li>・ 熱源設備において、ヒートポンプ利用設備を導入する。</li> <li>・ 照明設備において、発光ダイオード（LED）利用設備を導入する。</li> <li>・ 高効率な冷暖房設備を導入する。</li> <li>・ 高効率な照明設備を導入する。</li> <li>・ 有効な自然採光を確保する。</li> <li>・ 有効な自然通風を確保する。</li> <li>・ 建物外部からの熱負荷を低減するため、建築の形態や方位、コアの配置に配慮し、建築計画を立案する。</li> <li>・ 建築物の断熱化を図る。</li> </ul>			

の削減を図るため実施しようとする措置の内容	ヒートアイランド現象の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排熱のショートサーキットの防止など、適切な設備の稼働を図る。</li> <li>・歩行者空間に配慮し、排熱設備を設置する。</li> <li>・建築物の高い位置や風通しの良い場所等、熱が拡散しやすい位置で排熱する。</li> <li>・開発区域内の自然被覆化を図る。</li> <li>・自治体等が定める制度・基準等を踏まえ、開発区域内の緑化を図る。</li> <li>・建築物の断熱化を図る。（再掲）</li> <li>・有効な自然通風を確保する。（再掲）</li> <li>・開発区域内の舗装面積の最小化を図る。</li> <li>・自治体等が定める制度・基準等に基づき、既存の樹木、緑地の保全を図る。</li> <li>・自治体等が定める制度・基準等に基づき、開発区域内の緑化を図る。</li> <li>・日除けの設置や植樹等により、日陰を形成する。</li> </ul>	
	交通環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車と歩行者の移動位置を区分するなど、自転車の利用環境を整備する。</li> <li>・自転車が利用可能な通路等を設置する。</li> <li>・歩きやすく快適な歩道を整備する。</li> <li>・開発区域とその周辺地域の交通を考慮した交通計画を作成する。</li> <li>・事業の目的・用途に応じ、必要な駐輪場を整備する。</li> <li>・歩行者が安全に通行できる歩道を整備する。</li> <li>・開発区域内の走行ルートを指定する。</li> <li>・荷捌き場を確保する。</li> <li>・事業の目的・用途に応じ、必要な駐車スペースを確保する。</li> </ul>	
	緑の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化基準を上回る敷地内の緑化を図る。</li> <li>・自治体等が定める制度・基準等に基づき、既存の樹木、緑地の保全を図る。（再掲）</li> <li>・自治体等が定める制度・基準等に基づき、開発区域内の緑化を図る。（再掲）</li> <li>・植栽帯、緩衝緑地帯を整備する。</li> <li>・開発事業によって生じた裸地・造成法面等の緑化を図る。</li> </ul>	
	工事に係る配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量の少ない輸送手段を選択する。</li> <li>・環境ラベルのついた建設資材等のCO2排出量の少ない資材を使用する。</li> <li>・再生資材の利用および建設廃棄物の再資源化を促進する。</li> <li>・建設資材の調達において、輸送距離の最小化や効率的な輸送を図る。</li> <li>・低燃費型・省エネルギー型の建設機械等を採用する。</li> <li>・車両、重機のアイドリングストップの推進など、省エネ運転を実施する。</li> <li>・建設機械（車両、重機等）を適正に整備する。</li> </ul>	
	の等再 結の生 果活可 用能 にエ 係ネ るル 検ギ 討	検討を行った項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太陽光発電設備 ■太陽熱利用設備 □風力発電設備 □水力発電設備</li> <li>□バイオマス発電・熱利用設備 □温度差熱利用設備</li> <li>■その他（天然ガス・スコージェネレーションシステム、LED照明設備）</li> </ul>
	導入予定設備	太陽光発電設備（定格出力1571.13kw）（売電） LED照明設備	
価温特 暖定 化建 対築 策物 の係 置る 地球	棟番号	評価の目標	評価の結果
	1	総合評価：B+以上 地球温暖化への配慮 ライフサイクルCO2排出率：80%以下 ヒートアイランド現象の緩和 スコア：2以上	
	備考		